

秩父郡市内の自治体に「妊娠届出書」を提出し、 「母子健康手帳の交付」を受けられる方へ

マイナンバーの届け出が必要なため、以下のものをお持ちください。

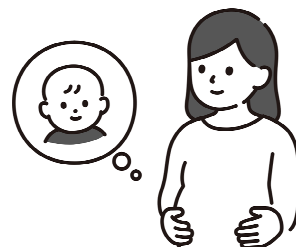
マイナンバーカードがある場合	マイナンバーカードのみで、マイナンバーの確認と身元の確認が可能です	
マイナンバーカードがない場合 (1) + (2)	(1) マイナンバーの確認	通知カード（有効なもの）または 住民票（マイナンバー付）
	(2) 身元の確認	運転免許証またはパスポートなど

★代理人が手続きに来所される場合は、事前に各自治体にお問い合わせください。

続いて！

妊婦のための支援給付の申請をしましょう

令和7年4月1日から、妊娠期から切れ目ない支援を行うことを目的として、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施しています。



「妊婦のための支援給付」として妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給しますので、申請のため、以下のものをお持ちください。

■妊婦ご本人の口座情報が確認できるもの（通帳・キャッシュカード等）

お問い合わせ先

■秩父市保健センター	秩父市永田町 4-17	☎ 22-0648（直通）
■横瀬町健康子育て課	横瀬町横瀬 4545	☎ 25-0110（直通）
■皆野町健康こども課	皆野町皆野 1420-1	☎ 62-1288（直通）
■長瀬町健康こども課	長瀬町本野上 1035-1	☎ 66-3111（代表）
■小鹿野町こども課	小鹿野町小鹿野 89	☎ 75-4101（直通）

お問い合わせ先の情報は、令和7年4月1日現在の情報です。

1人に1つ。
マイナンバー

